

はじめに

男女共同参画社会とは、一人ひとりが、性別にかかわらず互いを認め合い、協力しながら喜びや責任を分かち合うとともに、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らすことができる社会です。

関市においても、これまで男女共同参画社会の実現をめざし、平成11年に「第1次せき男女共同参画まちづくりプラン」を、平成21年に「第2次せき男女共同参画まちづくりプラン」を策定しました。

今回は、「第2次せき男女共同参画まちづくりプラン」の中間年につき、社会情勢の変化に対応し、適切な施策の推進を図るため、後期プランを策定しました。今後、男女共同参画社会の実現に向けて、本プランや平成26年度に制定予定の男女共同参画推進条例の基本理念をもとに、行政・市民・地域・事業者が個々の立場で主体的な取組みを進めるとともに、それぞれが連携・協力していくことが大切だと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、プランの策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました関市男女共同参画懇話会委員の皆様をはじめ、関係者ならびに市民の皆様に対しまして、心より感謝申し上げます。

平成26年3月

関市長 尾関 健治

